

小特集 国立大学法人化の波紋

特集の趣旨

2004年4月1日をもって、国立大学および国立短期大学等は、国立大学法人 大学（または短期大学等）となりました。この有史以来の大学組織の大変革は、食料・農業・農村整備に関わる研究および高等教育を担う多くの教員・学生に少なからぬ影響を及ぼしていると考えられます。大学人のみならず、一般社会からも大学法人化は期待と不安の相反する両面からみつめられているようです。法人化後10ヵ月近く経過しようとする今、法人化により何がどのように変わり、どのような成果や問題点が浮かび上がったかを、農業土木技術者の目から見て論じる必要があると考えます。このため大学人のみならず、法人化した大学と農業工学研究所の見解を掲載いたしました。今後の大学教育についての議論の材料となれば幸いです。

1. 国立大学法人化の概要と課題

高橋 強

わが国の89すべての国立大学は平成16年4月から法人化され、個性豊かな大学づくりと国際競争力の強化をねらいとして、機動的・戦略的な大学運営を可能とするため、経営への学外者の参画と学長の権限の強化が図られた。また社会への説明責任を明確にし、社会に開かれた大学とするために人事制度として非公務員型が採用され、第三者評価に基づく競争原理が大幅に導入された。本報ではこうした国立大学法人化の概要を整理するとともに、大学改革の一環として、これからの国立大学が新しい法人制度のメリットを最大限に活かして、教育研究や社会貢献に実りある展開を図るための課題と対応について農業土木学の立場から取りまとめた。

(農士誌72 12, pp.3~6, 2004)



国立大学法人化, 非公務員型, 第三者評価, 競争的資金

3. 宇都宮大学における法人化の課題

後藤 章

学長特別補佐として2年間、宇都宮大学の法人移行の準備作業に携わった経験から、国立大学の法人化の持つ意味、法人化に伴う課題について考察した。法人化による本質的变化は大学が経営体となることである。財政や組織再編の自主裁量権が大幅に拡大し、同時に自己責任も問われることになる。教職員はもはや国家公務員でなく、法人職員として大学に雇用される身分となった。これらの最も本質的な変化に対する教職員の認識は必ずしも十分ではない。またしたがって、こうした本質的变化に対応してとるべき具体的な対策の準備も不十分であり、あくまで暫定的な形で法人移行を済ませたに過ぎない。法人移行はいまだ途上にあると考えるべきで、資源配分ルール、活動業績評価と人事考課への反映の方法、裁量労働制など、多くの重要課題に今後鋭意取り組む必要がある。

(農士誌72 12, pp.11~14, 2004)



国立大学法人, 法人化, 大学経営

2. 東京大学における法人化の波紋

田中 忠次

国立大学法人化により、大学は中期目標・中期計画(6年間)に沿って運営され、業績評価を受ける。評価結果が運営交付金の配分に反映される仕組みが導入されたが6年後の評価を待たずに、効率化係数が導入され、このまま進むと運営交付金は相当に削減される恐れが出てきた。東大ではキャッシュフローを見るために「月次決算」が取り入れられ、先端科学技術研究センターでは、医薬品企業からの寄付金4億円を生かし「基金教授」を設けるなどの動きがある。国の財政は極めて厳しい状況にあり、これまで国際的にみてもかなり高い成果を出してきた国立大学が、法人化で急速に衰退していくことにならないよう大きな努力が必要とされている。

(農士誌72 12, pp.7~10, 2004)



運営交付金, 裁量労働制, 産学連携, 教員任期制, 大学間競争

4. 独立行政法人化のもたらしたもの

農業工学研究所の場合

小前 隆美

国立大学法人化に先行して独立行政法人となった農業工学研究所のその後について、国立研究所時代と比較して何がどのように変わったのかという視点から、その概要を紹介した。社会的役割が変わらないものの、独立行政法人の仕組みは機関運営の内面を大きく変えている。トップマネジメントの発揮、用途が限定されない運営費交付金の活用、業務の効率性の追求、機関評価、課題評価、業績評価制度の本格的導入、独立行政法人評価委員会への対応、評価を意識した研究開発の実態等々の実像を示しながら、進められている体制見直しの方向にもふれた。国立大学法人化が農工研に及ぼす影響にも言及している。

(農士誌72 12, pp.15~18, 2004)



独立行政法人, 機関評価, 研究課題評価, 業績評価, 運営費交付金

複写される方へ

本誌に掲載された著作物を複写したい方は、(社)日本複写権センターと包括複写許諾契約を締結されている企業の従業員以外、著作権者から複写権等の行使の委託を受けている次の団体から許諾を受けて下さい。著作物の転載・翻訳のような複写以外の許諾は、直接農業土木学会へご連絡下さい。

〒107 0052 東京都港区赤坂9 6 41 乃木坂ビル

学術著作権協会 (TEL: 03 3475 5618 FAX: 03 3475 5619) E-mail: kammori@msh.biglobe.ne.jp

(報文)

淡路島・農村の震災による住宅被害と復旧

内川 義行・木村 和弘・森下 一男・坂本 充・山田 修久

淡路島北部の農家住宅は、特有の様式と多種建物を配する特徴をもつ。これまでの一連の研究で、阪神・淡路大震災が農村環境に与えた影響を検討したが、本報では一宮町園出集落の農家住宅被害とその復旧状況の実態を示し検討した。園出では、多種類の建物や敷地の広さが、都市部とは異なる避難生活を可能にしたが、復旧においてはその建物種類や旧来の様式が減少していた。農家住宅の被害報告は、母屋以外の建物も把握する必要のあること、またこれら状況に適した避難・復旧へ方法が求められることを提示した。また資金や施工期間、利便性等に依存して復旧が実施されたが、地域的な特性を生かした復旧方策の取組みも求められることを示した。

(農土誌 72 12, pp .19 ~ 24, 2004)



阪神・淡路大震災, 住環境, 住宅被害, 農家建築, 農業集落, 淡路島

(レポート)

PBL(問題解決型授業)を指向した「技術者倫理」の運営

森井 俊広・龍原 哲・関島 恒夫・箕口 秀夫・紙谷 智彦・三沢 眞一・鈴木 正肚

技術者を取巻く社会動向を背景に、新潟大学農学部生産環境科学科では 2003 年度より、専門科目として「技術者倫理」を開設した。15 週の授業の約半分を課題調査にあて、この中で、あらかじめ設定された問題を学生自らが理解し、そして少人数グループによる調査と分析、議論を通して自らの答えを見出し文書にまとめる PBL(問題解決型授業)の導入をはかった。「技術者倫理」科目の授業概要を紹介するとともに、科目の運営経緯、ならびに授業アンケート等に基づく授業評価結果を報告した。そして、これらをもとに、「技術者倫理」科目の今後の展開方向を考え、併わせて、専門教育における PBL 導入の意義を述べた。

(農土誌 72 12, pp 33 ~ 37, 2004)



教育, 技術者倫理, PBL, 問題解決型授業, 課題調査, 授業アンケート, FD

(報文)

バイオマス資源循環利用診断モデルの開発戦略

柚山 義人

農林水産技術会議事務局のプロジェクト研究「農林水産バイオリサイクル」の中で「システム化サブチーム」が開発中の「バイオマス資源循環利用診断モデル」について、モデル開発のコンセプトと開発プロセスを紹介した。モデルは、地域をマテリアル・フローの観点から診断することを目的としている。ユーザーは地方自治体や土里ネット等の担当者を想定し 5 つの事例地域での解析結果の入ったソフトと利用マニュアルを用い 2~3 日間程度の講習により利用法を習得できることを目指している。研究の推進に当たっては、参加者による目的意識の共有化、進行管理などのために、プロジェクト・デザイン・マトリックスを提示している。

(農土誌 72 12, pp 25 ~ 28, 2004)



バイオリサイクル, 有機性廃棄物, 再資源化, 農地, 統計データ, PDM

(講座)

生物・社会調査のための統計解析入門: 調査・研究の現場から(その 5) ノンパラメトリック検定

若杉 晃介

第 5 回講座ではノンパラメトリック検定を紹介する。ノンパラメトリック検定とは、第 3~4 回講座で紹介された t 検定や分散分析と同様に、あるグループ(群)間の差を検定する手法である。この手法は母集団に関する制限がゆるく、さまざまな状況に適応が可能である。比較するグループ数やデータの対応の有無により用いられる検定手法は異なり、ここでは、各データ型での代表的な手法であるウィルコクソン順位和検定、ウィルコクソン符号付順位検定、クラスカル・ウォリス検定、フリードマン検定、ノンパラメトリック多重比較についての解析方法や調査事例を例題として用いた具体例を示した。

(農土誌 72 12, pp 39 ~ 44, 2004)



ノンパラメトリック検定, ウィルコクソン順位検定, ウィルコクソン符号付順位検定, クラスカル・ウォリス検定, フリードマン検定, ノンパラメトリック多重比較

(報文)

もみ殻暗渠の機能持続性調査と管理手法の検討

洪谷 和良・清水 俊久・三沢 眞一

水田の汎用化を促進し、大豆等の安定生産・品質の向上を図り、安定した水田農業経営を確立するには暗渠排水による水田の乾田化が不可欠である。ただ暗渠排水の機能は永続的なものではなく、耕盤の発達や埋め戻し材料(疎水材)の不足などさまざまな原因によって機能が低下することが知られている。

ここでは、もみ殻を疎水材として使用した素焼土管暗渠について、疎水材料の腐食、沈下状況等の調査による現況の排水機能の確認、吸水管洗浄による排水機能の劣化の確認、土壌断面調査によって暗渠排水機能の持続性を把握し、さらには機能の回復方法を検討することを目的に新潟県内の施工済み地区を調査した結果を報告する。

(農土誌 72 11, pp 29 ~ 32, 2004)



もみ殻暗渠, 機能持続性, 乾田化, もみ殻, 疎水材, 土壌断面, グライ層